

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	人権市民啓発推進事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例、関係団体補助金交付要綱		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	人権政策監	担当課	人権推進課
担当係	政策推進係・啓発・相談係	内線	2274・2272 課 No. 25010
関係課	人権・同和教育課		

総合計画				基本計画の政策目標	(平成16年度→22年度)
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり		○人権が尊重されている社会と思う市民の割合	18.7% → 40%
	節名	第1節 明日を担う人づくり			
	細節名	第9 すべての市民の人権が尊重される明るい社会づくり			
	施策名	①人権施策の推進	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン				7 人権尊重都市の実現	
事業区分	新規	継続	● 施策No.	11-09-01	

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
<p>市民が人権問題をテーマとする講演会等に参加する機会を設けるとともに、啓発冊子等でのいろいろな機会や方法を通じて、人権問題に対する意識づけを図ることにより、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、もって人権が尊重される明るい社会の実現をめざす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民啓発推進 ・研究会等開催 ・人権標語・ポスター作成 ・啓発冊子「(仮称)ともに生きる社会の実現をめざして」作成 ・人権教育推進員設置 ・関係団体等補助・負担金 ・人権相談業務の周知(市報、ウェブサイト等) ・人権の花運動 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民啓発推進 ・市民集会、人権コンサート等開催 ・人権標語・ポスター作成 ・人権教育推進員設置 ・関係団体等補助・負担金 ・人権相談業務の周知(市報、ウェブサイト等) ・人権の花運動 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民啓発推進 ・市民集会、人権コンサート等開催 ・人権標語・ポスター作成 ・人権学習資料作成 ・人権教育推進員設置 ・関係団体等補助・負担金 ・人権相談業務の周知(市報、ウェブサイト等) ・人権の花運動 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民啓発推進 ・市民集会、人権コンサート等開催 ・人権標語・ポスター作成 ・人権学習資料作成 ・人権教育推進員設置 ・関係団体等補助・負担金 ・人権相談業務の周知(市報、ウェブサイト等) ・人権の花運動 		<p style="text-align: center;">(注1)</p> <p>事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p style="text-align: center;">(注2)</p> <p>事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	<p>市民の人権意識の高揚を図るため、部落解放鳥取市研究集会等を本庁、各総合支所区域で開催し、啓発冊子の作成・配布、小中学校の児童生徒から人権に関する標語とポスターを募集し、優秀作品の表彰やポスターの作成配布を行う。</p> <p>また、市内において人権に関する活動を行う関係団体に対して助成を行うとともに、人権相談業務の周知を図る。</p> <p>小学生に植物を育てることを通じて人権感覚を身につけてもらう務省の再委託事業「人権の花運動」を実施する。</p>					
事業の対象者(交付先)	すべての市民(補助金・負担金は関係団体)					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	40	37	64	64	205	
財源内訳(インット)	一般財源	27	24	38	34	123
	国庫支出金					
	県支出金	13	13	26	30	82
	起債()					
その他()						